

祖書綱要の四種三段判に

於ける底上相對について

執行海秀

一、緒言

- 二、綱要の二種本門異体説の根據
- 三、綱要の底上相對と二種本門思想
- 四、兩重の本門に就ての古來の異議
 - A 同体説とその根據
 - B 異体説とその源流

-
- 五、兩重の本門は果して異体なるか
 - 六、第四重の本門を分別されたる所以
 - 七、開目鈔の文の文底について
 - 八、結論

(一) 緒言

近代宗學の鼻祖と稱せられる日導上人は、その著「祖書綱要」に於いて、「觀心本尊鈔」に於ける四種三段の第三重の本門を隨他文上の本門といひ、第四重の本門を隨自文底の本門と名づけ、この兩者の間に底上相對を分別してゐるのである。即ち師は「二種本門十條異目章」に、第三重の本門三段の文を釋して、

「本門十四品三段如常、而判、中言論其教主等者、對擇前迹門、雖曰非始成、而非無始、古佛也、所

祖書綱要の四種三段判に於ける底上相對について

説ノ法門等者、亦對シ前ノ迹ニ雖モ言ハシ天地ノ猶非レ指ニバ文底ニ、故ニ擇ク之云フ一念三千殆隔竹膜ト、言フ心ハ迹門ニ説ケル本無今有ノ百界千如ヲ對シ之ヲ文底ノ三千常住ニ、其去メヲ譬喩ニ不及、如キ其文上ノ十界久遠之上ニ國土世間既ニ顯ニ、以テ比ニニ文底ニ殆ト迫、如レ隔ニ竹膜ヲ也ト、判ノ意如レ此、故知テ此本門是約ニ隨他ノ一端ニ也」(全書本一四八頁)

といひ、次に第四重の本門三段を釋して、

「大通已還乃至十方微塵ノ衆經ヲ總括シ序分ニ、文底三千ヲ爲ニ正宗分ト下種要法ヲ爲ニ流通分ニ、此レ於ニ最初所證ノ一ニ本以ニ熟脫種ヲ爲ニ三分ト也、其レ約ニ隨自本門ニ著明矣」(全書本一四九頁)

といつてゐる。こゝに於いて師は、第三重の本門三段は、囑累付囑の天台の本門觀による三段であり、第四重の本門三段は、神力別付の宗祖の本門觀による三段であると論じてゐる。従つて第三重の本門を第四重の本門に簡んで「觀心本尊四種三段章」に

「此ノ中ノ本門、猶是レ迹佛ノ所説、若望シハ神力別付ノ本法ニ、俱ニ名ヲ爲レ迹ト」(四一三頁)

とも、また

「前ノ本門、後ノ本法、正宗、俱ニ雖モ一品ニ半ニト、序ト與ニ流通ニ天別可レ見、序通既ニ異ナラバ、正宗奚ソ同シ、其有コラハ不同ト、前ハ非ニ本化ノ經体ニ驗矣」(四一四頁)

ともいひ、遂にこれらの兩者の本門に底上相對を分別して、

「故知テ、前者、是レ隨他文上本門、後ハ乃チ隨自文底秘奧、所謂己心三千三種世間ナル者ノ能詮也」と論じてゐるのである。

(二) 綱要の二種本門異体説の根據

「四種三段章」の下には、第三重と第四重の兩種の本門の異体勝劣なる所以を論ずるに七義を擧げてゐる。いまその主旨を取意すれば次の如くである。

(1) 前者は迹佛所説の一代教中に於ける迹中の本であり、後者は本佛所説の盡十方の經々中に於ける本中の本門である。

(2) 前者を本化の經体とすれば、一部の經に於いて前後二門を分割することになる。また天台は事實上前述門のみならず、後の本門をも宣べてゐるのであるから、第三重の本門を本化の經体とすれば、天台もまた本化の經体を弘めたことになる。

(3) 「本尊鈔」の末段に、天台は百界千如一念三千其の義を盡すとあるのは、第三重の迹門の所説に超過する義であつて、それは第三重の本門の義である。そこでもし第三重を本化の經体とすれば、本化の本門と天台の本門と何をもつて簡ぶことができようか。

(4) 高橋書・太田書等に、題目と一部を相對し、またその外にも廣略要の分別を立て、あるのは、第三重と第四重の本門との相對である。

(5) 前者の本門を本化の經体とすれば、後の第四重の本門の經体とともに、當家に二種の經体が竝存することになる。もし兩者が同一經体であるとすれば、何ぞ煩はしく第四重を分別したのであらうか。

(6) また第三重の本門を本化の經体とすれば、總別付囑の法体の分別が混亂されるのである。

(7) 第四重の序分並に流通は、第三重のそれと天別の相違がある、従つて正宗もまた異体でなければならない。故に兩者の正宗はともに一品二半といふも、それは同名異体である。といふのである。

これらの義を更に要約すれば、師が異体説を主張したのは、兩重の本門に於いて、台當本門觀の相違を分別せんとしたがためであると同時に、また他面に於いては、「今此三界合文」等の二種本門思想によつて、在世の本門の教に能所底上を論じて、勝劣の本門と、一致の本門とを分別しその間に勝劣を論じようとしたがためである。

かやうに師が、台當本門觀の相違を、隨他・隨自、文上・文底の範疇をもつて分別せんとした試みは多とすべきである。然し、師の謂ゆる底上相對の分別は、教判の域を越えて、教劣觀勝の思想に墮してゐるものではなからうか。また「本尊鈔」に於ける四種三段判の第三重の本門と、第四重の本門とは果して、綱要のいふが如く、台當の底上相對を論じたものであらうか。以下これらの点について考察してみよう。

(三) 綱要の底上相對と二種本門思想

日導上人は、宗祖の御書と傳へられる「今此三界合文」に引用してある「懷中決」の隨自・隨他の二種本門思想をもつて、底上相對を論じてゐるのである。従つてやゝもすれば、台當の約宗判としての底上相對を、約教判の重に混同してゐるのである。即ち師は、底上の意義を釋して、

「世尊時_ニ現_シ十神力_ヲ、結_シ要_ヲ四法_ニ付_テ上行等_ニ、當_レ知_ク、壽量顯本_ノ經文含_ム、此密意_ヲ、稱_シ之曰_ク文底_ト也、而_レ其_ノ文上_ノ法門_ハ、渾_テ在_リ囉累總付之中_ニ、二種本門斯_ニ分_ル」(一四八頁)

といつてゐる。いまこの文によれば、在世の機のために説かれたる顯説の本門は、なほ文上にして、釋尊內證の文底

壽量を顯露に説かずして密意に示されたものであるといふものゝ如くである。従つて師が、文底一品二半を在世の脱益であるといふのは、顯説の經体そのものに約していふのではなく、それは、在世の機が利根であつた故、文上壽量を聞いて、それを能入として、佛意の内證たる所入の文底壽量の趣旨に達して得益を得たものであるといふことに外ならないのである。言葉を換へていへば、釋尊の本懷たる法華經の壽量品に於いても、佛意の内證はなほ密意に秘せられてゐて、在世の機のために説かれた教そのものは、いまだ隨他を免れない。故に佛意の内證隨自の本門は、不可説の法であつて、それはたゞ可説の本門を能入として、受法者の機根力によつて證入したる境地に名づけたものにならずにといふのである。故に師は「本門觀心二重分別章」の下には、「十法界鈔」の四重興廢の教觀の興廢の關係を能入所入に約し、更にこの兩者を四種三段の第三重と第四重に相對して、第四重の本法の立場からは、

「豈但迹門ノミヨシ、亦簡ニ本門ニ」(一七四頁)

といひ、在世に説必次第して説かれた第三重の本門は、未だ實義を顯さざるものであるから、本迹一致の實義の本門は正しく、第四重の本門の所立であると見做してゐるのである。

かくして師は、本迹勝劣の能顯の本門と、本迹一致の能顯の本門とを第三重と第四重とに分別し、その間に文上・文底の相對を論じてゐるのである。蓋しそれは、師が當家の本迹の教の重に於いて法体論上の勝劣を確立することなくして、本迹の勝劣はたゞ台當分別の一往にすぎないものとみなし、本迹勝劣の本門以上に、一重立入りたる一致の本門を能判としたがためであらう。

従つて師の底上相對は、かの中古天台の四重興廢思想や三種法華論の思想と同じやうな教觀勝劣論に墮してゐるのであつて、顯說法華はなほ能入であり、秘密根本法華こそ所入であり、實義であるといふ説と何等簡ぶところなきも

のである。もつとも、綱要は文上・文底相即を説くので、第三重の本門を離れて第四重の本門を説くものではないといはれるかも知れない。然し、かゝる相即は、中古天台に於いても既に論じてゐるところで、それは顯說法華に即して根本法華を説き、顯說法華を能入として徹入した到處を根本法華であると論ずるものと何等簡ぶところはない。たとへ相即を論ずるとしても、そこに法体論上の勝劣を認める以上、能判の立場は文上にあらずして、文底にあり、顯露の教にあらずして、内證の密意にあるといはざるを得ない。言葉を換へていへば、それは文底を能判として文上を批判し、密教を能判として、顯教を批判したものに外ならないのである。

綱要のかゝる底上相對の思想に對しては、既に智勇進師の「摧破綱要取要編」、「宗門得意鈔」並に智朗賢師の「宗旨要解」等に評破せるところである。即ち「宗門得意鈔」には、

「隨他意と申す事は、權經方便の異名にして則ち爾前教の法相也、然るに法華經壽量品を始めとして隨他意と云はど誰か法華經壽量品を信するものあらんや、乃至……台家は文上を釋し、當家は文底を述べると云はど、台家は能く文上に合ひ、當家は經文に合せずと云ふべし」
 といひ、また更に、

「文上隨他意ならば文底また隨他意なるべし、何ぞ文上の外別に文底を立てると云はど佛法に非ず、全く天魔の説なること否と云ふべからず」
 と評してゐる。而して進師は、綱要の文上隨他・文底眞實の義を排して、當家の正義は、壽量文底に一念三千が秘されてゐるのではなく、正しく文上に一念三千の義が顯在してゐると主張するにありといつてゐる。

優陀那和尚は、日進・日賢兩師の綱要反駁に對しては、一往、綱要の眞意は台當二種本門觀の相違を論じたものに

すぎないと辨明して、綱要の義を救つてゐるが、然し「綱要正義」には、綱要の二種本門思想と底上の意義を破して「如來說壽量」時、無量、大衆同達無始、三身、當時豈得有兩番壽量耶、經文但約有始談無始、約一佛顯法界耳、當時豈存兩番聽耶、若不爾者、在世當機但聽壽量乎、經文成兩般者、由釋家弘經、進退故也、經文不可二矣、況可言文本本隨他而密合題目耶、若文本隨他者、豈非不了義乎、況當家釋義、本是經ノ正義、而台家復相之故談有始耳、乃至……撰主及刪者未辯此義、故大令學者生譏嫌致貴觀蔑教之謂、乃至……故知上文底之稱、若爲下辯台當兩家釋義不同、判像末二時經休異目故、而設上則可也。若曰經本存二說則不可也、乃至……若曰經本有顯密文理分自他上則不可也（一五二頁）と評されてゐる。

もとより綱要の底上相對の眞意は、台當相對を分別せんとする意圖の下に試みられたもので、和尙の謂ゆる約宗判の本迹の意を論じたものであらう。されど師は、約宗判と約教判の本迹の分別を明瞭に立てなかつたがために兩者を混同し、且つ師にあつては、當家の教は和尙の謂ゆる「勝劣であつて然も一致である」といふ約教判が確立されてゐない。従つて、本迹勝劣の相對の本門と、本迹一致の絕對の本門との間に法体論の勝劣を生じて、教劣觀勝の思想に墮してゐるのである。

(四) 兩重の本門に就ての古來の異議

前述の如く、綱要導師は、四種三段に於ける第三重の本門と第四重の本門を、隨他文上の天台の本門と、隨自文底の當家の本門とに分別し、兩者の間に勝劣を立て、二種本門異体説を論じてゐる。然し果して、四種三段に於ける

兩者の本門は台當の本門觀の相違を論じて、異體勝劣の底上相對を分別したものであらうか。以下この兩種の本門觀に就て、我が宗學史上に於ける同異兩論を擧げ、次に愚見を述べてみようと思ふ。

(A) 同體説とその根據

本成寺日隆上人は、その著「本迹二經淺深事」によれば、第三重の本門と、第四重の謂ゆる本法三段の本門との間に何等の勝劣をも認めてゐない。即ち師は「本尊鈔」に於ける謂ゆる觀心の四十五字の法體は、第四重の本法三段の本門正宗の所明であると同時に、またそれは第三重の本門正宗分の所明であるとみなしてゐる。従つて師は、第三重は専ら本門の教觀を一具して、迹門の教觀との勝劣を論じたものであり、第四重は第三重と同一本門の教觀をもつてたとに迹門のみならず、廣く一大佛教の教觀との勝劣を論じたものであると解してゐるものゝやうである。

次に日隆上人は「本門弘經抄」に、

「初心始行、觀心者、不_レ放_レ能生根源、即_レ師即_レ經成_レ觀心、乃至……本門三段上之法界三段此意也、此向之迹本三段教相也、次又於本門乃至……末代名字下種_レ行者、得分觀心三段也」(日隆上人全集 第一卷五九二頁)

といつてゐる。第四重の本門を「法界三段」または「觀心三段」と名づけたのは、寡聞によれば師が最初のやうである。かやうに師は、兩者の本門を分別してはゐるが、然しそれはたと、在世の本門を第三重の教と、第四重の觀心に分けてゐるだけであつて、その間に勝劣を立てゝゐるのではない。即ち師に従へば、第三重は専ら本門の教によつて本迹を對判したものであり、第四重は第三重と同一本門の觀心によつて、一代佛教を對判したものであるといふのである。従つて師にあつては、兩重の本門はたと在世に於ける教觀の相違で、その間に法體論上の勝劣を立てたものではないやうである。

次にやゝ降つて、要法寺日辰上人は「本尊鈔見聞」に本法三段を「廣序の三段」と呼び、第三重と第四重はたゞ序分の廣略のみで、その間に法体論上の異なりを認めてゐない。

また禪智日好上人も「本尊鈔扶老」に

「序分廣分別王計也、流通ノ義御沙汰無キ其ノ意歟」

と論じてゐる。而して顯本の日鑑上人は、この「扶老」の説を多とし、それを敷衍して「處中辨」に、

「只序分殊耳、而正宗與流通全同、故今但廣分別序分耳」

と論じてゐる。なほ近代では、田邊善知師は「本尊鈔通解」に、第四重の本法三段は「前の本門三段に重判念釋を加へ給ひしものなり」（一八一頁）と論斷して同体説を主張してゐる。

いまこれら諸師の所論に従へば、第三重と第四重の兩種の本門を、ともに教觀一具とみるか、或は教觀の相違とみるかの別はあつても、その兩者の本門は在世の教觀にして、法体同であると解してゐるのである。そこで第三重の上更に第四重の謂ゆる本法三段を、宗祖が立てられたる所以は、第三重の一品二半は、二經六段の本門三段の正宗たるのみならず、法華經二十八品の正宗分であり、否な、一代佛教乃至三世十方微塵の經々の正宗分であるといふことを顯さんがためである。即ち前の本門三段の正宗分の序が涌出の前半に限られるので、第四重に於いて、その外延としての序分を時空に亘つて擴張し、もつて前の本門三段の中の正宗一品二半の絶對的價値を顯さんがためであると解してゐるものゝやうである。

従つて、第三重の本迹相對の本門より一重立入りたるが如き本法の本門を認めたものでなく、第三重の本門の一品二半がその價値を動ぜずして、第四重の一品二半となつたものであるといふのである。

(B) 異体説とその源流

由來、二種本門異体説は、約宗判の思想が中古天台の觀心主義思想の影響を受けて、約教判の思想と混同したことによつて擡頭したものとやうである。而して我が初期の宗學に於ける約宗判の思想は、南北朝の頃に至つて漸やく明瞭に分別されるに至つてゐる。即ち富士系に於ける日代の唯本唯迹、日尊・日叡の体内体外の範疇の如きはそれである。然るにかゝる約宗判の分別としての二種本門觀は、當時に於ける中古天台の四重興廢並に三種法華論の思想に影響せられて、それが約教判の重に適用されるに至つたのである。

日滿の建武元年の記録と傳ふ「方便品讀不問答記」には、約教の重に底上相對を論じ、また日眼の「五人所破抄見聞」には、上行所傳の法体を論じて、

「爾前四十餘年にも秘し、迹門十四品の間にも秘し、本門壽量品に於ても秘密にし玉ふ處の御内證結要五字の眞文を譲り給ふ」といつて、文上壽量未顯論を述べてゐる。

而してかゝる文上壽量未顯・文底壽量已顯論は、一面に於いて大石寺の文底下種論となつて展開し、他面に於いては、神力正意識思想への契機をなしたのである。即ち大石寺日寛上人は四種三段に於ける第三重の本迹相對の教判は在世轉入の機を主体として説かれたる脱益文上の教であるから、未だ實義の教判にあらずといひ、第四重の本門こそ下種文底の教を證顯する能判であると論じてゐるのである。即ち師に従へば、第三重の本門は在世の教であつて、天台の觀たる本門であり、第四重の本門は、滅後下種の教で、宗祖の觀られたる本門であるといふのである。而してこの文底下種壽量思想の一變形をなしたものが、謂ゆる神力正意識論である。

即ち神力正意論の主張は、在世の機に對しては、壽量品に於いてもなほ顯露に説かれなかつたところの佛陀内證の根本法華の大法を、滅後末法の機のため神力品に説いて付囑されたのであるといふのである。言葉を換へていへば、それは根本法華たる文底壽量と、神力結要の要法とを結びつけんとしたものである。神力正意論の大成者ともいふべき妙顯寺日具上人は、「義山致谷集」に文上壽量未顯を述べて、

「眞の一念三千は迹門に於いて未だ彰ならず、本門に於いても深く文底に沈たり、乃至……壽量品にも底の意これ有り」と雖も眞實は外に説き顯す事これなし、乃至兩門俱に眞實の一念三千未だこれを顯さざる條、道理極成せり」(上卷)

といひ、神力正意を論じて、

「本迹兩重の説相は是れ一往勝劣の分域也、上行所傳の妙法は本迹未分の法体也、是れ結要の五字也、是れ再往一致の大法也、乃至……結要の大法は只神力に在る也、然りと雖も壽量品は此の結要を顯さんがための序也」(下卷)

といつてゐる、これらの文によれば、眞の一念三千は在世の文上能顯の壽量には顯露に現れてゐないのであつて、それは文上を能入として悟入したる文底所顯に内含されてゐるものである。而して壽量文底所顯の内證の壽量は、正しく神力品の文上に顯説されてゐるといふのである。

従つて師は「本尊鈔」の四種三段を論じて、第三重の本門は隨他顯說法華の本迹已分の三段であり、後の第四重の本門は隨自根本法華の本迹未分の三段であると斷じてゐる。かくして師は、顯說法華、本迹已分勝劣の本門正宗と、根本法華、本迹未分一致の本門三段の正宗との間に法体論上の勝劣を論じてゐるのである。

さてこゝに於いて、かゝる諸師の異体論と、綱要の底上相對論を比較してみよう。綱要は前述の如く第三重の本門

は在世の一往勝劣の教相の所談で、天台の文上本門であり、第四重の本門は、一致の本門で、當家の文底本門であるといひ、在世の本門の教に於いて、文上・文底、能入所入の能所を論じてゐるのである。そこで綱要の文上本門三段は、具師の顯說法華の本門三段に當り、綱要の文底本門三段は、具師の根本法華の本門三段に當るのではなからうか。また綱要の底上相對は、寬師の種脫底上相對思想と五十歩百歩の相違にすぎない。もつとも寬師は種脫に底上の勝劣を論じたものであり、綱要は種脫同体を論じ、たゞ脫益の上に台當の底上相對を論じたものであるから、兩者はその立脚點を異にしてゐるのであるといふことができよう。然し綱要のいふ壽量文底の脫益とは、在世の本門たる能入・能顯の文上脫益に對するところの所入・所顯である。即ちそれは在世能入の本門の脫益を直ちに文底脫益の法といふのではなからう。

従つて、兩者とも第三重の在世顯説の能入の本門そのものに絶對性を認めるのではなく、その本門を能入・能顯として、その奥底に秘められてゐる所入・所顯の第四重の本門を文底法門と解してゐる點は全く同一である。たゞその文底法門を、綱要は文底脫益の教といひ、寬師は文底下種の教といつたにすぎない。

かやうに考察し來れば、綱要の底上相對もまた初期宗學に於ける觀心主義の潮流を汲んだものといはざるを得ない。然し一步を讓つて、綱要の底上相對は約宗判にとどまるものであつて、在世の教に二種を認めたものでないとしても、第三重と第四重とは、果して綱要のいふが如く、台當の本門觀の相違を論じたものであり、また第四重の本門は、第三重の天台の本門に簡ばんがため立てられたものであらうか。

(五) 兩重の本門は果して異体勝劣なるか

綱要導師は、第三重の本門は、進んでは前の迹門と對し、退いては後の第四重の本門と對したものであるといつてゐる。即ち本門三段の下の

「論其教主非始成正覺釋尊、所說法門亦如天地、十界久遠之上國土世間既顯、一念三千殆隔竹膜」

の三十九字の文に於いて、前の三十一字は、この三重の本門と前迹門を對判したものであり、「一念三千殆隔竹膜」の八字は、この本門と後の第四重の本法に對判した文であると解してゐるのである。

由來、初期の宗學に於いては、この「殆隔竹膜」の文は、第三重の本門の觀心をもつて、進んで前迹門の觀心と對判したものであると論じてゐる。故にこの第三重の三十九字の文は、本門の教觀をもつて、前迹門の教觀を對判したものと解してゐるのである。然るに觀心主義の擡頭に伴なつて、第三重の本門を隨自といふのは且らく迹門に對していふのみで、後の第四重に對すればなほ隨他の本門であると解するに至り、こゝに「殆隔竹膜」の文は、退いて後の本法に對したものであると解せんとしたものである。而してかゝる解釋を下したのは、寡聞によれば心性遠師の「本尊鈔見聞」が最初のやうである。いま綱要は遠師の説を繼承して「殆隔竹膜」の文を第四重との對判とみなしてゐる。こゝに於いて師は、第三重に「非始成正覺釋尊」とある文を釋して、

「雖言其教主非始成正覺、亦非本有眞佛、猶指塵點始覺」

といひ、またこの文の「久遠」を釋して、

「十界久遠亦非無始」

といつてゐる。然しかゝる解釋は綱要が、第三重の本門と後の第四重の本門との間に強いて法体論上に底上相對を論ぜんとして下したもので、聖文を冒瀆するの甚だしきものではなからうか。また綱要は、本文に「本門、三說、外、難

信難解隨自意」とある文は、迹門に對して且らく隨自意と判ぜしのみで、後本法に對すればなほ隨他意であると解してゐるが、これまた聖意を得たものではなからう。

そも「本尊鈔」の二經六段に於いて、本迹を對判されたる聖意は、天台の本迹を分別するためではなく、それは台當本迹の約宗判を分別するにあるのではなからうか。而して本迹を對判して天地の如しと、本文に論じてあるが、天地の如き勝劣のある本門は、天台の本門觀によつたものではなく、それは宗祖の本門觀による本門でなければなるまい。即ち本迹勝劣の本門は定んで本化の經體の本門であつて、本迹同體の本門ではない。宗祖によれば、本迹同體の本門の如きは、本門にあらずしてそれは迹門にすぎない。故に前述門を對判したる第三重の本門は、望月歡厚教授が「本尊鈔講義」に指摘されてゐるが如く隨他の本門にあらずして、隨自の本門であり、本化の本門であると解するのが至當であり、また聖意に契ふものであらう。従つて、本文に「非_三始成正覺釋尊」といふのは、塵點始成の意ではなく、「本尊鈔」に謂ゆる「五百塵點乃至所顯、三身無始、古佛」の義でありまた「十界久遠」といふのは「有始久遠」ではなく、「無始久遠」の意である。

さて然らば「殆隔竹膜」の文は果して、後の本法と簡んだものであらうか。それとも初期宗學に於て解してゐた如く、前述門の觀心と對判したものであらうか。もし、この第三重の本門を綱要の如く、隨他とすれば第三重の本門の觀心もまた後の本法の本門に比すれば隨他となるので、眞の事觀でないといふことになる。然し第三重の本門が本化隨自のものであるとすれば、その觀心もまた隨自でなければならぬ。従つて「殆隔竹膜」の文は、第三重の觀心をもつて、迹門の觀心を對破したものであるとみるのが穩當ではなからうか。

また本文に於ける「殆隔竹膜」の文の前後の關係の文章法から考察しても、この文は前の文と對判したものであつ

て、後の文章に係かゝつたものではなからう。そこでこの文を以つて、未だ説かれてない第四の本法と對判することは甚だ牽強附會の解釋であらうと思はれる。

宗祖の確實なる遺文による限り、本迹相對の本門の觀心と雖もそれは本法の觀心に對すれば、なほ竹膜の隔てがあと論じられてゐるが如きものはその例をみない。「開目鈔」には、

「譬へば月の出んとして其体東山にかくれて光り西山に及べども諸人月体を見ざるが如し、法華經方便品の略開三顯の時、佛略して一念三千中の宣給ふ始めの事なれば、時鳥の音をねそびれたる者の一音きゝたるがやうに、月の山の半を出でたれども薄雲のをほへるが如く幽なり」(七八二頁)

といつて、迹門の一念三千は、本門に對すれば、竹膜の隔てがあつて、未だ一念三千の實義が現れざることを明示されてゐる。いまこの文に徴すれば、「殆隔竹膜」の文は、第三重の本門と、後の第四重の本門の觀心と對判したものでなく、それは前の迹門の觀心たる「本無今有百界千如」を對判したものとみるべきであらう。

かやうに考察し來れば、第三重の本門は、「開目鈔」に、

「本門にいたりて始成正覺を破れば四教の果を破る。四教の果を破れば、四教の因破れぬ。爾前迹門の十界の因果を打破つて、本門の十界の因果を説き顯す。此れ即ち本因本果の法門なり、九界も無始の佛界に具し、佛界も無始の九界に備りて眞の十界互具百界千如一念三千なるべし」(七六五頁)

といつて、本門の教觀を一具して、迹門の教觀を對破されてゐるのと同一轍である。

由來宗祖の確實なる遺文には、教觀は必ず並べ明されてゐるのであつて、その間に勝劣を論じられてゐるものはない。従つて兩者の間に強いて分別を立てられてゐないやうである。即ち本門の觀心を明す時は本門の教に立脚し、本

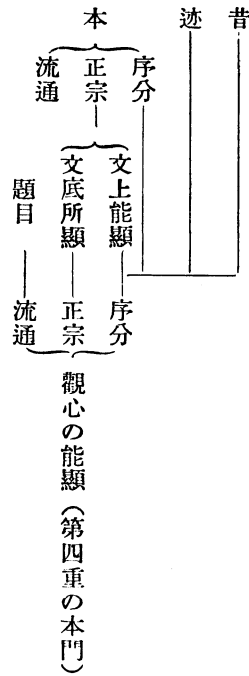
門の教相を論する時は本門の觀心を内含して説かれてゐるのである。この点から、宗祖の觀られたる本門は、教觀合論の法体であるといふべきであらう。合論といふより寧ろ教觀具足の本門であると解すべきであらう。即ち宗祖にあつては觀心もまた教であつたのである。そこで、能詮の教よく所顯の法体たる教觀を具するのであるから、能顯の教はたとに客觀的佛陀の無始のみならず、主觀的な己心具を詮顯するものである。蓋しそれは宗祖の本門觀が、中古天台の如く迹門を捨てた本門でなく、迹門を開顯したる始即本であるからである。故に能顯の教よく事觀の法体を詮し、事觀の法体は能顯の教の所顯である。

こゝに於いて、第三重の本門こそ事觀の法体の能顯であり、第四重は正しく第三重の本門の所顯の法体そのものであると解すべきであらう。故に能顯の教としては第三重の本門の教が究意のものであつて、第三重の本門の教以上に第四重の觀心の教を認めたものではなからう。そこで宗祖にあつては、第三重の教体はとりもなほさず第四重の觀体であつて、能所教觀同体ではなからうか。従つて第三重の本門は能顯の教に約したものであり、第四の本門は所顯の觀心の法体に約したものであるといふことはできるが、その間に法体の異を論することはできないであらう。かやうに第三重の教はよく事觀の法体を詮顯するとすれば、己心具の三千も當然詮顯するものであるから、教に於いては第四重に比すればまだ竹膜を隔つとは解されないであらう。

(六) 第四重の本門を分別されたる所以

前述の如く、綱要は「本尊鈔」に於いて宗祖が、第三重の本門の外に第四重の本門を分別された所以の一は、台家の本門に簡んで當家の本門を顯さんがためであり、またそれは、本迹勝劣の本門の法体に簡んで、本迹一致の本門の

法体を顯さんがためであり、また本門の能顯の教に簡んで、觀心の能顯の教を顯さんがためであると見做してゐる。故にいま綱要の意を撮つて、第三重の本門と第四重の本門の關係を圖示すれば次の如くである。



即ち在世の本門正宗はなほ文上であつて、それはまだ本化事觀の法体の能顯たり得ないのである。故に第三重の正宗所顯の法体は始成に非ずと雖もなほ塵点を免れず、一念三千その義を盡すと雖もなほ眞の事觀とは竹膜を隔つといふのである。こゝに於て眞の無作三身と眞の事觀は、教の重に於いては遂に顯現されなかつたことになる。そこで綱要は、かの中古天台と同様に、在世本門を能顯とする所顯、また能入の門として徹入した所入の本門を豫想し來つたのである。従つて能所・底上を論じて相即を論じたるも、在世本門の能顯の當所に直ちに得脱を許したものでない。故に第三重の本門の能顯の正宗一品二半は、第四重本門の法体の能顯たり得ないのであつて、第四重の謂ゆる久遠の本法の正宗一品二半をもつてすれば、第三重の能顯の正宗一品二半もなほ序分に攝せられるものであるとみるのである。従つて綱要は第三重の本門の法体は天台の理觀の能顯の教体であり、第四重の本門の法体は當家事觀の能顯の教体で、前者の本門の教に對すれば觀心の教であるとみなしてゐる。

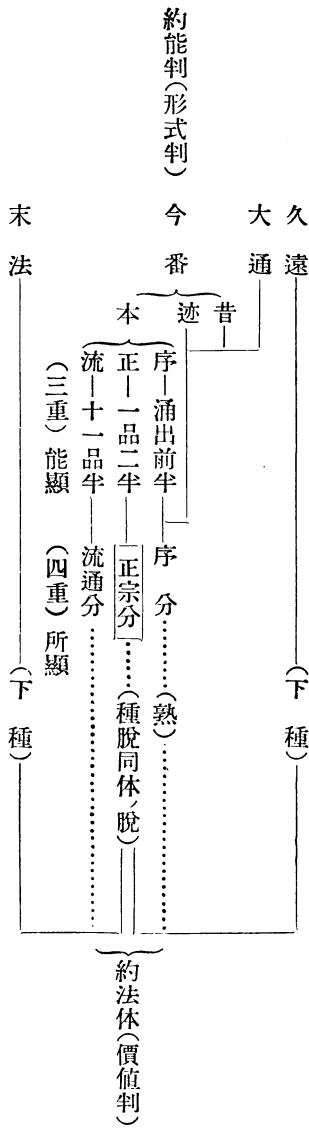
さて然らば果して、第三重の本門と第四重の本門とは、法体論上に教觀、能所を分別されたものであらうか。前述の如く、第三重の本門は、當家の本門の教觀であるとすれば、教判としては第三重の本迹判に於いて究竟されることになる。故にそれ以上第四重の教觀相對を論ずる必要がないことになる。然らば何故に第四重の本門を分別されたのであらうかといふ疑問が起る。

こゝに於いて、いま「本尊鈔」に於ける四種三段判の前後の文を考察するに、「四十五字」に於いて本門の觀心たる事觀の法体を明し終つて、この法体は「迹門十四品未と説之」といひ、次いでこの四種三段を論じられてゐるのである。而して觀心の絶對性を顯すためには、その觀心のよつて據つて立つべき教相を確立しなければならぬ。そこでこの四種三段は、正しく迹門未説の觀心たる事觀の超勝なる所以を根據づけるところの教相を明らかにされたものとみるべきであらう。即ち第三重に於いて、本門の觀心たる事一念三千は、前述門に説かずして、後本門の正宗分の所説なることを示し、次の第四重に於いて、第三重の本門の正宗分は、たゞに後本門の正宗分たるのみならず、それは法華經一部の正宗分であり、否な一代の經々乃至盡十方の經々の正宗分であることを説かれたものである。言葉を換へて言へば、第四重の本法三段は、第三重の本門の正宗分を絶對の能判として、盡十方の經々を批判し、もつて、第三重の本門の法体の絶對的價値を詮顯したものでなからうか。

かやうに考察し來れば、第三重は能顯の教に約して所顯の法体を顯はし、その第三重の本門所顯の教觀一具の法体をもつて迹門所顯の教觀の法体を對破したものであり、第四重は、第三重の本門所顯の教觀の法体に約して、その能顯の教は、正しく在世の第三重の本門正宗一品二半にあることを詮顯されたものであるとみることができるとはなからうか。即ち前者は能顯の教に約して所顯の法体の超勝を顯はし、後者は所顯の法体に約して能顯の教の絶對性を

詮顯したものとみるべきであらう。故に前者は形式をもつて内容を規定したものであり、後者は内容をもつて形式を規定したものであるといふことができる。従つて在世能顯の教と所顯の法体とは同体であつて、その間に序正を分つべきではなからう。在世能顯の教よく久遠の本法を顯はし、久遠の本法は正しく在世の本門正宗一品二半の教に來つて餘蘊なく詮顯せられたものであるといふことを示されたものが、第三重の本門と第四重の本門との關係であらうと思はれる。

そこで第四重の本門に於いて「又於本門」といふ本門は、正しく第三重の本門の教によつて詮顯された所顯の法体を受けられたものである。即ち第三重で、迹門所説の法体に簡んだ本門所説の法体を指されたものであるとみるべきであらう。而して第四重の所顯の本門に序正流通ありといはれたのは能顯の教に約して分別されたものに外ならぬ。いま兩者の關係を圖示すれば次の如く表すことができよう。



即ち第四重の本門は、第三重の本門の所顯の法体を顯されたものであるから、第四重の序分は、第三重の教の序分

を、價值的な法体によつて顯されたものである。然るにその價値を顯すに教に約して示されたのであるから、大通下種（迹門同体）以來今番迹門までを序とされたのである。言葉を換へていへば、第三重の本門正宗一品二半は、本門の涌出品の前半すら序とするものである。況や價值的にみてそれ以下の迹・昔等を序とすることは當然であると示されたのが第四重の序である、故に第四重の序は、第三重の序の價値を、教に約して別開されたものとみるべきであらう。

もし綱要の如く第三重の本門は未究竟で、第四重の本門こそ究竟の本門であるとすれば、少なくとも第四重の本門に於いては、第三重の本門正宗一品二半をも序分に攝しなければならぬであらう。然るに第三重と第四重とは能顯所顯の關係があるにもかかわらず、第三重の能顯を序分に攝してない。これは明らかに、第三重の本門が、第四重の事觀の法体の能顯であることを明し、第四重の本門が、第三重の本門の所顯であることを明されたものであらう。

そこで天台の觀たる第三重の本門正宗を隨他文上と名づければ、宗祖の觀られたる第三重の本門の正宗は、後の第四重と共に隨自文底の法体である。而して宗祖の本門觀によれば、天台の觀たるが如き塵点有始の本門は前述門と同体であつて、それは在世に於ける第三重の本門の正宗の法体ではない。

然るに綱要が在世の教の第三重を天台の本門と觀たのは約宗判と約教判を混同したものである。そもく隨自文底の本門に簡んで隨他文上の本門を分別するは台當約宗判の本門觀を分別するものであつて、當家の教、即ち在世の教の重に於いて、文上・文底二種の教の分別を立つべきではない。既に述べた如く、在世の本門、即ち當家の本門は、本門の法体自体が始即本、塵点即無始を説いたもので、迹を離れた本、始覺を離れた單本ではない。故に在世顯説の本門は五百塵点乃至所顯の無始の古佛を説いたもので、その間に塵点と無始とを對立せしめて相即を論じたものでな

い。即ち本迹一致の觀心は正しく在世顯說の本門正宗に於いて詮顯されたものである。故に宗祖は始即本の義が正しく詮顯されたる本門正宗を以て絶對の能判とされたものである。この能判を離れては、單なる始成となるか、または中古天台の謂ゆる自然本覺の本門となるかにすぎない。故に綱要の如く、在世の本門の教に始覺の文上の本門と、本覺の文底の本門とを分別して兩者の間に底上相對または相即を論ずるが如きは、一種の寄り合せの本迹にすぎない。それは内面的融即不離の本迹一致ではない。然るに宗祖の觀られたる本門は、始本不離融即のものでその間に能所相對があるのでない。もし綱要の如く在世の教の本門に二種の本門があるとすれば、その間如何に相即を説くとも究竟の能判は、自然無作を説く單本覺の本門であることになる。

宗祖の本門觀は、天台の如く單なる塵点の始覺の本門にもあらず、また中古天台の如き單なる自然無作の本覺の本門にもあらず、それは正しく始即本の義が詮顯された本門である。未顯の迹は單始覺なるが故にこれを簡ひ、正しく迹を開したる本門、即ち始即本の本門をとられたのである。而してその本門は、在世の本門正宗に於いて詮顯されたものである。天台の觀たるが如く迹体の用を説くが如き本門は未だ未顯の迹に屬し、宗祖の本門觀からみればそれは在世の本門の教ではない。在世の本門の教は、天台の本門と簡んで文底といふのみで、在世本門の教に文上・文底相對の二種の本門があるのではないといふことは優陀那和尚の道破されてゐるところである。

故に當家の本門の教はたと開迹顯本の實義を説く唯一つの本門あるのみであつて、その本門は天台の本門と簡んで文底の本門といふことはできるが、在世の教に簡んで文底といふことはできないのである。即ち在世の本門は開迹顯本の始即本の本門のみであつて始本對立の二種があるのではなからう。従つて、四種三段に於ける第三重の本門の正宗と、第四重の本門の正宗の法体は同一体ではなからうか。

また綱要は、在世の本門は迹本轉入の機に説かれた本迹相對の本門であるから、本迹一致の教には劣るといふやうな思想がある。これ全く中古天台の義に外ならないのである。由來、本迹勝劣の相對の本門と、本迹一致の絶對の本門とは別体のものではなく、これは同一本門を破邪顯正即ち教判と宗旨とに分別したものにすぎない。本迹一致の宗旨は正しく本迹相對の本門によつて顯れるものである。もし教相の本門が實義でないとするれば、その所顯の宗旨もまた實義たることを得ないであらう。

次にまた綱要は、末法の題目を第四重の流通に攝してゐるが、これもまた第四重の三段判の網格に違するものではないからうか。即ち第四重の三段は、法体そのものゝ流布の次第に約して序正流通を分別したものでなく、法体を三段に區分したものである。而してその三段は、第三重と同じく能顯の教に約したものではなからうか、故に在世正宗を中心とする場合は、下種の題目は、正しく在世正宗一品二半所顯の法体であるから、それは當然久遠下種の大法と同じく、在世の正宗に攝せられるものであらう。即ち在世脱益の正宗一品二半を中心とする時は、下種は在世の脱と同体であるから、久遠の下種の法体も、末法の下種の法体も、ともに在世脱益の正宗に攝せられるものである。

かやうに考察し來れば、宗祖が第三重の本門の外に第四重の本門を分別されたのは、第三重の正宗一品二半をもつて能顯として一切の經々を批判し、第三重の本門正宗一品二半所顯の法体の絶對性を詮顯せんがためである。而して第三重を立てられたのは第四重の本門の能顯の一品二半は、正しく在世顯説の第三重の本門の正宗分の教であることを顯せんがためである。

故に第四重の教判を建立されたる聖意は、在世に於いて正しく佛意の究意したる第三重の本門正宗一品二半所顯の法体は、久遠下種の本法と同体であり、また末法下種の題目と同体であることを明示せんがためである。言葉を換へ

ていへば、久遠の本法と、在世正宗所顯の教法と、末法下種の題目の三者同一体なることを詮顯せんがためである。而して在世正宗一品二半に於いて一度び佛意の本法が説き盡されて究意すれば、一切の教法は一品二半の体内の具徳となるのである。従つて一品二半所顯の教法には種熟脱を具するのである。言葉を換へていへば、在世正宗一品二半に至つて始めて教觀一具、種脱同体の久遠の本法が顯れるのである。従つて第三重の本門も、第四重の本門もその本質に於いてはともに教觀合論の本門で、第四重は第三重の教判を究意せしめたものであらう。たと第三重の本門は事觀の能顯の教に約し、第四重の本門は事觀の法体そのものを本門といはれた相違があるのみである。

然るに綱要の如く、開述顯本の究意したる本門の教に於いてなほ始本・底上の相對を分別して教觀二種の本門を認めるが如きは、眞の本迹一致の本門ではなく、なほ始本相對の域を脱せざる天台の觀た本門である。従つて彼の中古天台の如く在世の本門の壽量なほ眞の開述顯本の本迹一致の教でないといふことになり、教以上の觀心を認めざるを得ないことになる。

ところで宗祖の本門觀によれば在世正宗に於いて開述顯本の佛意が顯現して餘すところがない。故に在世の本門の正宗一品二半に於いては、それは教であると同時に觀である。即教觀の分つべきものがない。そこでこの正宗に於いて教觀を分別し相對を論ずることはできない。故に開法即脱の大法は在世正宗壽量に至つて始めて顯るのである。従つて第三重に於いても第四重に於いても、それが宗祖の觀られたる本門である限り教觀一体合論であらう。こゝに於いて「觀心の本尊」は「教門の本尊」であり、また「信心の本尊」たり得るのである。而してその本尊は、正しく在世「本門壽量品の本尊」である。

以上これを要するに、一往、第三重の本門は能顯の教であり、第四重の本門は所顯の觀心であるといふ分別は可能

である。然し、宗祖が第三重と第四重の兩重の本門を分別されたる所以は、教に簡ぶところの觀心を示さんがためではなく、第三重によつて能顯の教に約する所顯の法体を顯はし、第四重によつて所顯の法体に約する能顯の教を顯し、兩者相俟つて本門の教判を究意し、もつて事觀の法体の能顯は正しく、在世正宗一品二半に來つて究意したることを顯さんがためではなからうか。

即ち佛意の内證久遠の本法は、綱要の如く第四重を能顯とするのではなく、正しく第三重本門正宗に來つて究意し顯現されたのである。故にこの正宗一品二半を知らざるものは、如何なる教々も皆無得道であり、未覆である。一切の教法がこの正宗から離るゝ時、彼等はその價値を失なつて小乘未覆の教となる。而して末法の大法は正しくこの在世正宗一品二半所顯の法体である。在世正宗一品二半に於いて初めて佛意が究意するのであるから、その正宗は教であつてしかも觀である。故に第四重の本門を分別したのは第三重の本門に超過の義を明さんがためではなく、第三重の正宗分たる一品二半は、後本門の正宗分たるのみならず、法華經一部乃至盡十方微塵の經々の正宗分たることを明して、第三重の本門の教の絶對的價値を顯はしたものとみることができよう。

従つて第三重の一品二半は、天台の觀たるが如き迹門同体の一品二半ではなく、宗祖の觀られたる一品二半であるから、もし天台の觀たる一品二半を文上隨他と名づれば、これは第四重のそれと同じく、共に文底隨自の正宗であり、また第三重の一品二半を在世顯説に約して文上壽量であるといへば、第四重もまた文上壽量であつて、兩者の法体に能所を論じたものではなからう。故に第四重の本法三段の法体は第三重の法体と全同である。こゝに宗祖の教判の特色があり、また強みがあるのでなからうか。もし在世顯説の一品二半もなほ文上にして、その文底に徹入しなければ眞の一念三千が顯れないとすれば、法華經の絶對的優越性を顯すことが不可能である。否なそればかりでなく

それは顯教の法華經の奥底に所入の密教の法華經を豫想することになり、顯密判の教判に膝を屈することにならざるを得ないのであらう。宗祖の教判の特色は教觀を合論してその間に分別を立てられなかつたといふことではなからうか。而して教の重に能所教觀を分別して勝劣を論じたものが中古天台の教判である。

(七) 開目鈔の文の文底について

由來底上相對の文據は、「開目鈔」に、

「一念三千の法門は、但法華經の本門壽量品の文の底に沈めたり」

とある文によつたものである。而してこゝにいふ「文底」とは優陀那和尚が、綱要の義を訂して「正義」に

「鈔文亦非_下對_上文_上而云_上也、彼_ノ文但_ヲ謂_ニ壽量_ノ三千_ノ文理難_レ見_レ而華嚴眞言_ノ諸師不_レ知_レ之_ヲ、以_テ顯_ニ一代不說獨顯之旨_ニ而已」(刪略一五三頁)

といはれてゐる意味のものである。従つて在世の教に底上二種の本門を分別したものでなく、それは本門觀の究意と未究竟に名づけたものである。然るに觀心主義の擡頭に伴つて、在世の本門に於ける能所の分別とみなされるに至つたのである。即ち在世顯説の壽量を文上とし、この文上の壽量の奥底に佛意内證の壽量なるものがあつて、この文底の壽量は、在世の機のためには未だ顯露に説かれなかつたものと解せられたのである。

しかしかゝる解釋は、「開目鈔」の文を曲解したものである。「開目鈔」には明らかに、前述門には佛の本懷たる一念三千は「月の山の半を出でたれども薄雲の蔽へるが如くかすかなりしを」(七八二)後本門に至つて(本門の十界の因果を説き顯はず)といひ、また「太田書」には、

「正しく久遠實成の一念三千の法門は前四味並に法華經の迹門十四品まで秘めさせ給ひて有りしが、本門正宗に至りて壽量品に説き顯し給へり」(一、七二二頁)

と言明してあり、なほ「撰時鈔」には、

「佛は説き盡し給へども、佛の滅後に迦葉・阿難・馬鳴・龍樹・無着・天親乃至天台・傳教のいまだ弘通しましませぬ最大の深密の正法、經文の面に現前なり」(一、二一六)

とも、或は「經文分明に」ともある。

いまこれらの文によつて「文底」の文を推察するに、これは佛意の事觀が秘められてゐて顯露には説かれてゐないといふ意ではなく、寧ろ佛意の事觀が壽量品に至つて顯露に説かれてゐるのであるから、佛意は正しく壽量品に於いて顯現し、究意されたものである。故に佛意の事觀は壽量品に秘藏されてゐるといふ意に解すべきであらう。

もしこの解釋が許されるとすれば、在世顯説の第三重の本門の正宗分が、とりもなほさず第四重本法三段の正宗分の一品二半であり、能判である。そこで教判としての究意の能判たりうるものは、正しく在世顯説の第三重の本門である。

ところでこの第三重の本門以上に一重立入りたる第四重の觀心の本門なるものを認めて四重興廢の教判を立てたのが謂ゆる中古天台の觀心主義に外ならない。即ち中古天台の義によれば、在世の本門なほこれ迹佛の所説であるから前迹門に比すれば、それは本門であると雖も、根本法華の本門に比すれば、地世の本迹は、共に迹中の本迹であるといふのである。従つてその本門觀は、在世の本門はなほ迹佛の所説で、迂廻道の機に説かれたる本迹相對の隨他の本門であり、根本法華の本門は本佛の内證にして、機に對して説かれざる本迹未分の隨自の本門であるといひ、在世所

説の教と、その教主に絶對性を認めてゐない。故に中古のいふ本門觀は、退いては本迹同体の本門であり、進んでは始成始覺塵点の迹佛を否定し去つた單本覺の無作自然佛に墮してゐるのである。

然るに宗祖の本門觀は、在世顯説の第三重の本門の教とその教主に絶對性を認められてゐる。宗祖に従へば、第三重の本門の外になほ勝れたる第四重の本門の理があるのでもなく、また在世の本門の教主以外に本佛があるのでもない。即ち在世顯説の本門こそ、本佛隨自内證の教であり、またその教主こそ、唯一絶對の久遠本佛である。故に「報恩鈔」には「本門の教主釋尊を本尊とすべし」といひ、第三重の本門の教主釋尊がとりもなほさず久遠の本佛であり唯一絶對の本尊であると説かれてゐるのである。

天台大師によれば前後迹本二門の法体は同体である。従つて法華經の理は後本門の所説を俟たずして前迹門に於いて究竟されてゐるのであるから、後本門は前迹門の證体の用を説いたものにすぎないのである。然るに宗祖によれば二門の法体は教觀共に天地の異りがある。従つて前迹門に於いては法華經一部の理は未だ究竟されてゐないのであつて、それは後本門の正宗分に俟たねばならぬ。故に前迹門は、後本門の序分であり、前提であつて、本門構成の基礎をなすものであり、素材となるものではあるが、然しそれは究竟のものではないといふのである。

しかしそれだからといつて、宗祖の本門觀は迹門を否定して捨て去つたところのものではない。否な宗祖の本門觀によれば、迹門は本門構成の基底をなすものであり、前提をなすものであるから、法華經所詮の理を顯すには缺くべからざる要素をなしてゐるものである。即ち本門は迹門を離れた架空の樓閣ではなく、堅固なる基礎工事の上に建てられたる樓閣である。而して本迹を對判するは、目的物たる樓閣の建立を忘れて、たゞ基礎工事だけをもつてこと足れりとする未完成の邊を破するものである。故に始即本の本門と、迹門對破の本門との間に勝劣があるのではない。

従つて、本迹相對の教相の本門と、始即本の宗旨の本門の兩者の法体は同体である。これ優陀那和尚が、當家の教は本迹勝劣であつてしかも一致であると道破された所以ではなからうか。

(八) 結 論

以上の縷説を要約すれば、四種三段に於いて、第四重の三段を分別されたる所以は、第三重の天台の本門に簡んで當家の本門を顯さんがためでもなく、また第三重の教に觀んで觀を顯し、もつて教觀相對を論ぜんがためでもなく、それは、第三重の能顯の教体が即ち第四重の所顯の觀体と同体であることを顯し、教觀・能所相俟つて第三重の本門の絶對性を確立されたものではなからうか。故に第三重の教判は能顯の教に約して所顯の法体の勝劣を分別されたものであり、第四重の教判は、所顯の法体に約して、能顯の教の勝劣を分別されたものとみることができよう。

もつとも現存の遺文には教觀合論の同体説に對して、觀心主義のものが無いではない。即ち「十法界鈔」には、中古天台と同一の用語をもつて四重興廢を論じ、「今此三界合文」には傳教の作と傳ふ「懷中決」の文を引用して隨自隨他の二種本門を認め、また「御義口傳」には、本門能入説並に三種法華未分の題目（上廿四丁）を説いてあるが如きは、觀心主義思想の現れである。されど、これらの御書の成立についてはいづれも眞偽の論があり、また幾多の方面から研究の餘地があるので、これらの御書によつて直ちに宗祖の根本思想を窺ふことは甚だ危険であらうと思はれる。「十法界鈔」に説く本迹の如きは明かに本迹同体であつて、一致ではない。恐らく教觀相對を法体に約して分別したのは、中古天台の影響を受けて成立したものであらう。宗祖の本門觀によれば、本門の大教興れば觀心の大教が究竟するのである、そこで觀心の大教が興つたとて本門の大教が亡するのではなからう。

最後にこの小論を擱筆するに臨み、碩學日導上人の畢生の「綱要」に對して、研究の途上にある未熟なる思想をもつて濫りに論斷を敢てなし、その學説を是非せるは、綱要の思想を曲解せしのみならず、「本尊鈔」の聖意を誤るの甚だしきものにあらざるかを懼るのである。今後の研究によつて、私評の誤れるを悟つた時には直ちに愚見を改め、導上の尊靈に低頭して不遜の罪を乞ふ次第である。希くば大方の叱正の斧鉞を賜はらんことを。

— 終り —

(昭和十四年九月廿四日)